

令和8年4月1日

国立研究開発法人土木研究所
女性活躍推進行動計画

女性が就業し、活躍できる雇用環境、職場環境の整備を目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日までの2年間

2. 目標と取組内容

目標1：定年制女性職員の採用割合を研究職20%以上とする（中途採用も含む）。

- 令和8年4月～
 - ・毎年度、理系女子学生に対する重点的広報等女性研究職員の採用における応募拡大に向けた取組を実施（職員との座談会の開催、女性職員の事例紹介によるロールモデルの発信、若い世代に向けた女性が活躍できる職場であることの周知活動等）
 - ・大学生等に対する仕事体験、インターンシップ等の就業体験機会の提供

目標2：10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された定年制女性職員の継続雇用割合を90%以上とするとともに、男性職員の高い定着率についても確保する。

- 令和8年4月～
 - ・採用後の年数に応じた階層別研修への参加の推進
 - ・ワーク・ライフ・バランスを実現するため、フレックス制度、テレワークを活用した柔軟な働き方の利用促進
 - ・働き方の見直し等による業務の生産性、効率性の向上を図り、時間外勤務の縮減、年次有給休暇や育児休業・育児短時間勤務等の取得の促進
 - ・子育て期間中の時間当たりの労働生産性を踏まえた公平な人事評価の徹底